

令和5年第1回中頓別町議会定例会会議録

○議事日程（第2号）

令和5年3月3日（金曜日） 午前10時00分開議

- 第 1 議案第14号 令和4年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算
- 第 2 議案第15号 令和4年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算
- 第 3 議案第16号 令和4年度中頓別町水道事業特別会計補正予算
- 第 4 議案第17号 令和4年度中頓別町下水道事業特別会計補正予算
- 第 5 議案第18号 令和4年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算
- 第 6 議案第19号 令和4年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計補正予算

○出席議員（8名）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 番 高 橋 憲 一 君 | 2 番 長谷川 克 弘 君 |
| 3 番 西 浦 岩 雄 君 | 4 番 宮 崎 泰 宗 君 |
| 5 番 東海林 繁 幸 君 | 6 番 星 川 三喜男 君 |
| 7 番 細 谷 久 雄 君 | 8 番 村 山 義 明 君 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- | | |
|-------------|-----------|
| 町 長 | 小 林 生 吉 君 |
| 副 町 長 | 遠 藤 義 一 君 |
| 教 育 長 | 相 座 豊 君 |
| 総 務 課 参 事 | 市 本 功 一 君 |
| 総 務 課 参 事 | 笹 原 等 君 |
| 総 務 課 参 事 | 野 田 繁 実 君 |
| 総 務 課 参 事 | 小 林 嘉 仁 君 |
| 総 務 課 参 事 | 石 川 章 人 君 |
| 総 務 課 参 事 | 矢 部 智 彦 君 |
| 産 業 課 長 | 平 中 敏 志 君 |
| 建 設 課 参 事 | 長 尾 享 君 |
| 保 健 福 祉 課 長 | 相 馬 正 志 君 |
| 教 育 次 長 | 小 林 美 幸 君 |
| 教育委員会主幹 | 後 藤 浩 一 君 |

国保病院事務長	西村智広君
会計管理者	庵日鶴君
認定こども園園長	大島朗君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	今野真二君
議会事務局書記	田辺めぐみ君

◎開議の宣告

○議長（村山義明君） おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付した議事日程第2号のとおりです。

（午前10時00分）

◎議案第14号

○議長（村山義明君） 日程第1、議案第14号 令和4年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） おはようございます。本日もよろしく申し上げます。議案第14号 令和4年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算につきまして、相馬保健福祉課長から説明をさせていただきます。

○議長（村山義明君） 相馬保健福祉課長。

○保健福祉課長（相馬正志君） おはようございます。よろしくお願いいたします。議案第14号 令和4年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算についてご説明いたします。

1ページをお開き願います。令和4年度中頓別町の国民健康保険事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ38万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,742万4,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月2日提出、中頓別町長。

初めに、事項別明細書、歳出からご説明いたします。10ページをお開き願います。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、既定額に1万6,000円を追加し、821万3,000円とするもので、内容につきましては2節給料で会計年度任用職員の給料に不足が生じたため1万6,000円を追加するものであります。

7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、5目保険給付費等交付金償還金では、既定額に2万5,000円を追加し、2万6,000円とするもので、22節償還金利子及び割引料で保険給付費等交付金における過年度分の償還金として2万5,000円を追加。

8目特定健康診査等負担金償還金では、既定額に34万円を追加し、34万1,000円とするもので、22節償還金利子及び割引料で特定健康診査等負担金における過年度分の償還金を追加するものです。

6ページをお開き願います。歳出合計、既定額に38万1,000円を追加し、1億9,

742万4,000円とするものであります。

続きまして、歳入についてご説明いたします。8ページをお開き願います。3款道支出金、1項道負担金、1目保険給付費等交付金につきましては、既定額に1万6,000円を追加し、1億4,501万8,000円とするものです。2節保険給付費等交付金（特別交付金）で1万6,000円を追加するものです。

5款繰越金、1項繰越金、1目その他繰越金につきましては、既定額に36万5,000円を追加し、36万6,000円とするもので、歳出で説明しました過年度分の償還金に充当するために計上するものです。

4ページをお開き願います。歳入合計、既定額に38万1,000円を追加し、1億9,742万4,000円とし、歳入歳出のバランスを取っております。

以上、簡単ではありますが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第14号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号 令和4年度中頓別町国民健康保険事業特別会計補正予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第15号

○議長（村山義明君） 日程第2、議案第15号 令和4年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第15号 令和4年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算につきまして、西村病院事務長から説明をさせていただきます。

○議長（村山義明君） 西村国保病院事務長。

○国保病院事務長（西村智広君） おはようございます。よろしくお願いいたします。議案第15号 令和4年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算についてご説明いたします。

1ページをお開き願います。総則、第1条、令和4年度中頓別町国民健康保険病院事業

会計の補正予算は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出、第2条、令和4年度中頓別町国民健康保険病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。病院事業収益につきましては、既決予定額より2,961万2,000円を減額し、5億8,788万3,000円とするものです。病院事業費用では、既決予定額より2,961万2,000円を減額し、5億8,788万3,000円とするものであります。

資本的収入及び支出、第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。資本的収入につきましては、既決予定額より400万4,000円を減額し、2,389万3,000円とするものです。資本的支出につきましては、既決予定額より450万9,000円を減額し、3,068万5,000円とするものです。なお、資本的収入が資本的支出額に対し不足する額679万2,000円は、当年度分損益勘定留保資金で補填するものです。

企業債、第4条、企業債として起こすことができる企業債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおり変更する。起債の目的には変更はなく、病院事業の医療器械購入事業の起債の確定による限度額の変更であり、限度額640万円を480万円に変更するものです。なお、起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

他会計からの補助金、第5条、予算第8条に定めた一般会計から受ける補助金の予定額を次のとおり補正する。一般会計補助金につきましては、既決予定額に6,761万2,000円を追加して、3億6,192万5,000円とするものです。

棚卸資産購入限度額、第6条、予算第9条に定めた棚卸資産の購入限度額を次のとおり補正する。棚卸資産購入限度額を既決予定額より1,111万2,000円を減額して、4,434万5,000円とするものです。

令和5年3月2日提出、中頓別町長。

それでは、収益的収支の支出をご説明申し上げます。17ページをお開き願います。また、別に配付してございます補足説明資料の5ページをお開き願います。1款病院事業費用、1項医業費用、1目給与費は、既決予定額より148万5,000円を減額し、3億7,462万8,000円とするもので、給料の100万円の追加は介護医療院への移行職員分の実績精査による増額、手当で200万円の追加は実績見込みによる追加及び減額で、主にコロナウイルス感染症に係る時間外手当及び伝染病予防救済作業手当の追加によるものであります。報酬で709万6,000円の減額は、出張医師報酬及び派遣看護師報酬の実績見込みによる減額及び代替技師報酬の実績精査による追加であります。法定福利費で170万円の追加については、共済組合及び社会保険等の事業主負担分の実績見込みにより追加、退職給付費で実績見込みにより70万円の減額、賞与引当金繰入額で148万円、法定福利費引当金繰入額で13万1,000円は職員の異動に伴い引当金の再計算に基づき追加するものであります。給与費の明細につきましては、7ページから14ページまでに掲載しておりますので、ご参照願います。

2 目材料費では、既決予定額より 8 6 3 万 2, 0 0 0 円を減額し、3, 5 4 3 万 6, 0 0 0 円とするもので、薬品費で 1, 0 2 8 万 2, 0 0 0 円の減額は診療に伴う執行状況を勘案しての減額、診療材料費の追加は検査、看護部門のコロナウイルス感染症の検査キット等の購入に伴う追加、給食材料費の 3 7 万 6, 0 0 0 円の追加は実績見込額の精査に伴う追加計上であります。

3 目経費では、既決予定額より 7 0 万 1, 0 0 0 円を減額し、6, 3 9 8 万円とするもので、そのほとんどが実績及び見込みに係る予算の精査、不用額の減額でありますので、追加項目のみご説明いたします。光熱水費は、医師住宅及び派遣職員用住宅の利用増及び電気料単価の高騰に伴い電気料 1 2 7 万 5, 0 0 0 円の追加、燃料費では燃料単価高騰及び使用見込みにより 1 4 9 万 4, 0 0 0 円の追加、1 9 ページをお開き願います。また、補足説明資料の 6 ページをお開き願います。雑費のシーツ、被服等洗濯代は、洗濯物の増加に伴い 3 4 万 4, 0 0 0 円を追加するものであります。

4 目減価償却費につきましては、既決予定額より 2 2 5 万 3, 0 0 0 円を減額し、4, 0 4 0 万 7, 0 0 0 円とするもので、建物及び機械備品の減価償却費再計算により減額及び追加するものであります。

5 目資産減耗費につきましては、既決予定額に 1 8 万 5, 0 0 0 円を追加して、3 3 万 5, 0 0 0 円とするもので、期限切れの薬品の減耗及び老朽化に伴い更新した不用機器等の処分に伴う減耗費であります。

6 目研究研修費では、既決予定額より 3 7 万 5, 0 0 0 円を減額し、9 2 万 5, 0 0 0 円とするもので、図書の購入減、旅費では新型コロナウイルス感染症の流行により研修機会が大幅に減ったことに伴う不用額の減額、研究雑費は参加費等の負担金の実績見込みによる追加であります。

2 項介護保険事業費用、1 目給与費は、既決予定額より 1, 4 9 1 万 2, 0 0 0 円を減額し、5, 7 7 3 万 2, 0 0 0 円とするもので、給料の 3 3 8 万 7, 0 0 0 円の減額、手当の 7 2 3 万 3, 0 0 0 円の減額、法定福利費の 4 3 1 万 3, 0 0 0 円の減額は介護医療院等の職員の採用状況に伴う実績見込みによる減額であります。報酬の 2 万 1, 0 0 0 円の追加は、会計年度任用職員及び出張医師報酬の実績見込みに基づくものであります。

2 目材料費では、既決予定額より 6 7 万 4, 0 0 0 円を減額し、6 4 7 万円とするもので、薬品及び診療材料費の減額、給食材料費の追加は実績見込みに基づくものであります。

3 目経費では、既決予定額より 7 6 万 5, 0 0 0 円を減額し、6 3 5 万 3, 0 0 0 円とするもので、実績見込みによる不用額の減額及び追加するものであります。

続きまして、収益的収支の収入をご説明申し上げます。1 5 ページをお開き願います。また、補足説明資料の 3 ページをお開き願います。1 款病院事業収益、1 項医業収益、1 目入院収益では、既決予定額より 8 9 9 万 2, 0 0 0 円を減額し、7, 7 1 7 万 9, 0 0 0 円とするもので、入院患者数の減少に伴い減額するものです。

2 目外来収益では、既決予定額より 7, 0 9 1 万 4, 0 0 0 円を減額して、6, 6 2 0

万6, 000円とするもので、外来患者数の減少に伴う減額であります。

3目その他医業収益では、既決予定額に564万5, 000円を追加し、2, 710万5, 000円とするもので、コロナワクチン接種等の増加による公衆衛生活動収益の増、コロナ感染症拡大防止に伴う健診受入れ抑制に伴う医業相談収益の減、診断書発行数の減少による文書料の減、長期入院患者の減少による一部自己負担の減少によるその他医業収益の減となっております。

4目他会計負担金は、既決予定額に12万1, 000円を追加し、3, 233万6, 000円とするもので、救急医療費分の額確定に伴う追加計上であります。

2項介護保険事業収益、1目訪問看護収益は、既決予定額より89万7, 000円を減額し、30万3, 000円とするもので、利用者数の減少に伴う減額であります。

2目通所リハビリ収益は、既決予定額に9万2, 000円を追加し、332万6, 000円とするもので、利用者数及び回数の増に伴う増額であります。

3目居宅事業所収益は、既決予定額に55万7, 000円を追加し、641万7, 000円とするもので、見込みより利用者数が増えたことに伴う増額であります。

4目その他介護保険収益は、既決予定額に28万1, 000円を追加し、28万2, 000円とするもので、介護医療院の保険対象外（電気、口腔ケアジェル）の経費の実績見込みにより追加するものであります。

5目他会計補助金は、既決予定額に1, 054万3, 000円を追加し、3, 101万3, 000円とするもので、介護医療院の運営費補助金の実績見込みに伴う追加計上であります。

6目介護医療院収益は、既決予定額より2, 692万7, 000円を減額し、2, 921万4, 000円とするもので、開設当初の移行状況及び入所者が定員に満たなかったことに伴う減額であります。

3項医業外収益、1目受取利息配当金は、既決予定額より4万6, 000円を減額し、4, 000円とするもので、預金利息の実績見込みによる減額。

2目他会計補助金は、既決予定額より42万2, 000円を減額し、2, 217万2, 000円とするもので、基礎年金拠出金公的負担分、共済追加費用負担分の額確定による追加及び減額、研究研修費分の見込みにより減額するものであります。

3目他会計負担金は、既決予定額に5, 982万4, 000円を追加し、2億6, 006万1, 000円とするもので、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金分の実績に伴う減額、運営費補助金の見込みに伴う追加計上であります。

4目患者外給食収益は、既決予定額に9万円を追加し、63万円とするもので、給食利用者の増による患者外給食代の追加であります。

5目長期前受金戻入につきましては、既決予定額に335万6, 000円を追加し、2, 731万3, 000円とするもので、長期前受金戻入額の再計算により追加するものであります。

6目その他医業外収益は、既決予定額に13万2,000円を追加し、147万1,000円とするもので、電気、テレビ使用料の追加及び入院に伴うその他分の減額であります。

7目国庫補助金は、既決予定額より264万6,000円を減額し、226万円とするもので、医師招聘費用や日当直の診療応援医師に関わる補助金、国民健康保険特別調整交付金の額の確定に伴う減額であります。

8目道補助金は、新規に59万1,000円を追加計上するもので、緊急時職場環境復旧等支援事業交付金について当院で起きたクラスター発生が交付対象となることにより計上したものであります。

病院事業収益総額では2,961万2,000円を減額して、5億8,788万3,000円として収入支出のバランスを取っております。

続きまして、資本的収支の支出をご説明申し上げます。25ページをお開き願います。また、別に配付してございます補足説明資料の8ページをお開き願います。1款資本的支出、2項建設改良費、1目固定資産購入費では、既決予定額より450万9,000円を減額し、2,163万5,000円とするもので、機械備品購入費にて研修医住宅の改修に伴い洗濯機の購入により施設費からの組替えと医療機械の入札、見積り合わせによる不用額の減額であります。また、施設費は、研修医住宅改修工事の入札による不用額の減額であります。

次に、資本的収支の収入をご説明申し上げます。23ページをお開き願います。1款資本的収入、1項補助金、1目国庫補助金では、既決予定額に5万円を追加し、275万円とするもので、医療機器購入に関わる補助金、直営診療施設整備補助金の額の確定に伴う追加であります。

2項負担金交付金、1目一般会計負担金では、既決予定額より245万4,000円を減額し、1,634万3,000円とするもので、単独備品費の対象機器、建設改良費の改修工事額、過疎債及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の額の確定に伴い負担金を減額するものであります。

3項企業債につきましては、既決予定額より160万円を減額し、480万円とするもので、企業債対象機器の額の確定に伴い減額するものであります。

資本的収入が資本的支出額に対して不足する額であります679万2,000円は、当年度分損益勘定留保資金で補填するものです。

予定貸借対照表につきましては3ページに、またキャッシュフロー計算書につきましては5ページに添付してございますので、ご参照願います。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第15号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号 令和4年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第16号

○議長（村山義明君） 日程第3、議案第16号 令和4年度中頓別町水道事業特別会計補正予算を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第16号 令和4年度中頓別町水道事業特別会計補正予算につきまして、長尾建設課参事から説明をさせていただきます。

○議長（村山義明君） 長尾建設課参事。

○建設課参事（長尾 享君） おはようございます。よろしくお願いいたします。それでは、議案第16号 令和4年度中頓別町水道事業特別会計補正予算についてご説明いたします。

1 ページをお開きください。令和4年度中頓別町水道事業特別会計補正予算。

令和4年度中頓別町の水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,369万円を減額し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,400万1,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第2条、繰越明許費であります。地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 既定の地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

令和5年3月2日提出、中頓別町長。

それでは、4 ページをお開きください。第2表、繰越明許費は、1 款水道費、1 項総務費、簡易水道等施設整備費国庫補助金は1億2,422万9,000円を翌年度に繰り越して執行するものでございます。繰越しの理由でございますが、令和4年度から令和5年

度の債務負担行為により実施いたします簡易水道等施設整備費国庫補助事業の令和４年度中頓別浄水場機械設備更新工事及び中頓別浄水場電気設備更新工事のうち、半導体及びモーターを使用した機器類が新型コロナウイルス感染症の影響により生産が大幅に遅れており、年度内の納品が見込めなくなったことから、令和５年度に繰り越して執行するものでございます。

第３表、地方債補正、水道事業債の限度額の変更でございます。起債の目的、水道事業債の限度額を１億４，４８０万円から変更後１億３，６００万円とするもので、起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。変更になった事業についてご説明いたします。公営企業会計法適用事業の限度額の変更を４２０万円から変更後３９０万円に、簡易水道等施設整備費国庫補助事業の限度額を変更前１億３，７８０万円から変更後１億２，９５０万円に、町道水道管移設事業の限度額を変更前２８０万円から変更後２６０万円に変更するもので、いずれも事業費の確定によるものでございます。

続きまして、事項別明細書、歳出からご説明いたします。１２ページをお開きください。１款水道費、１項総務費、１目一般管理費につきましては、既定額から２，３６９万円を減額し、３億８，３０５万４，０００円とするもので、４節共済費のうち共済負担金につきましては負担率の増により４万７，０００円を追加し、８節旅費につきましては普通旅費について実績見込みにより不用となりました５万円を減額するものでございます。１０節需用費においては、量水器購入について１０万円を、１１節役務費においては電話料２万円及びWi-Fi回線利用料１４万円の実績見込みにより不用となった額についてそれぞれ減額するものでございます。１２節委託料では、漏水管路調査委託料について調査の対象となる漏水がなかったことから３０万円を、電気保安協会管理委託料、非常用発電機点検業務委託料、簡易水道事業法適用化支援業務委託料、町道水道管移設設計業務委託料につきまして事業費の確定により執行残となった額についてそれぞれ減額するもので、委託料全体で９８万５，０００円を減額するものでございます。１４節工事請負費のうち配水管布設工事については、道道中頓別停車場線道路改良工事の実施に合わせ老朽化した配水管の布設替えを予定しておりましたが、道路改良工事を実施しなかったことにより１３０万円を減額するものとなります。中頓別浄水場機械設備更新工事及び中頓別浄水場電気設備更新工事につきましては、先ほど繰越明許費でご説明いたしました債務負担行為により実施しております簡易水道等施設整備費国庫補助事業のうち令和４年度で実施する事業費の確定により不用となった額について減額するもので、中頓別浄水場機械設備更新工事で１，２０６万円、中頓別浄水場電気設備更新工事で９０４万５，０００円をそれぞれ減額するものでございます。１７節備品購入費については、中頓別浄水場消火器購入について執行残となった３万７，０００円を減額するものであります。

８ページをお開きください。歳出合計、既定額から２，３６９万円を減額し、４億２，４００万１，０００円とするものであります。

続きまして、歳入を説明いたします。１０ページをお開きください。２款国庫支出金、

1 項国庫支出金、1 目水道事業費国庫支出金につきましては、既定額から 4 4 8 万 2, 0 0 0 円を減額し、6, 9 8 5 万 1, 0 0 0 円とするもので、簡易水道等施設整備費国庫補助金について令和 4 年度事業費の確定により減額するものでございます。

3 款繰入金、1 項繰入金、1 目一般会計繰入金につきましては、既定額から 1, 0 4 0 万 8, 0 0 0 円を減額し、1 億 6, 2 4 8 万 1, 0 0 0 円とするもので、内訳につきましては簡易水道等施設整備費国庫補助事業及び町道水道管移設計業務委託料に係る過疎対策事業債分について事業費の確定により 8 5 0 万円、その他基準外繰入金 1 9 0 万 8, 0 0 0 円をそれぞれ減額するものでございます。

6 款町債、1 項町債、1 目水道事業債につきましては、既定額から 8 8 0 万円を減額し、1 億 3, 6 0 0 万円とするもので、内容につきましては地方債補正で説明させていただきましたが、各事業の確定に伴う減額でございます。

6 ページをお開きください。歳入合計、4 億 4, 7 6 9 万 1, 0 0 0 円から 2, 3 6 9 万円を減額し、4 億 2, 4 0 0 万 1, 0 0 0 円とするものです。

以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第 1 6 号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 1 6 号 令和 4 年度中頓別町水道事業特別会計補正予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第 1 7 号

○議長（村山義明君） 日程第 4、議案第 1 7 号 令和 4 年度中頓別町下水道事業特別会計補正予算を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第 1 7 号 令和 4 年度中頓別町下水道事業特別会計補正予算につきまして、長尾建設課参事から説明をさせていただきます。

○議長（村山義明君） 長尾建設課参事。

○建設課参事（長尾 享君） それでは、議案第 1 7 号 令和 4 年度中頓別町下水道事業

特別会計補正予算についてご説明いたします。

1 ページをお開きください。令和4年度中頓別町下水道事業特別会計補正予算。

令和4年度中頓別町の下水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,657万7,000円を減額し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ2億76万6,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 既定の地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

令和5年3月2日提出、中頓別町長。

4 ページをお開きください。第2表、地方債補正、下水道事業債の限度額の変更でございます。起債の目的、下水道事業債の限度額を変更前3,560万円から変更後2,770万円とするもので、起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。変更になった事業についてご説明いたします。特定環境保全公共下水道整備事業の限度額を変更前3,140万円から変更後2,390万円に、公営企業会計法適用事業の限度額を変更前420万円から変更後380万円に変更するもので、いずれも事業費の確定によるものでございます。

続きまして、事項別明細書、歳出からご説明いたします。12ページをお開きください。1款下水道費、1項総務管理費、1目一般管理費につきまして、既定額から1,657万7,000円を減額し、1億4,931万2,000円とするもので、10節需用費では修繕費のうち下水道施設整備費について修繕の実績がなかったことから60万円の減額、11節役務費ではWi-Fi回線利用料について実績見込みにより不用となった額について減額するものでございます。12節委託料では、下水道管理センター外機器更新単価策定委託料につきまして新型コロナウイルス感染症の影響で単価策定のための調査実施体制構築が困難となったことにより280万円を皆減、その他委託料については事業の確定による執行残についてそれぞれ減額するもので、委託料全体で384万5,000円を減額するものでございます。14節工事請負費では、下水道管理センター外電気・機械設備更新工事について1,192万6,000円を、17節備品購入費ではマンホールポンプ所用非常用発電機購入については1万6,000円をそれぞれ事業費確定により執行残となった額について減額するものでございます。

8 ページをお開きください。歳出合計、既定額から1,657万7,000円を減額し、2億76万6,000円とするものです。

続きまして、歳入についてご説明いたします。10ページをお開きください。2款国庫支出金、1項国庫支出金、1目下水道事業費国庫支出金では、既定額から829万9,000円を減額し、6,030万1,000円とするもので、社会資本整備総合交付金につ

いて事業費の確定により減額するものでございます。

3 款繰入金、1 項繰入金、1 目一般会計繰入金では、既定額から 9 2 万 2, 0 0 0 円を減額し、8, 2 6 3 万円とするもので、内訳につきましては過疎対策事業債が事業費の確定により 3 4 0 万円の減額、基準外繰入金を 2 4 7 万 8, 0 0 0 円追加することにより、差し引いた 9 2 万 2, 0 0 0 円について減額するものでございます。

5 款町債、1 項町債、1 目下水道事業債では、既定額から 7 9 0 万円を減額し、2, 7 7 0 万円とするもので、地方債補正で説明させていただきましたが、特定環境保全公共下水道整備事業及び公営企業会計法適用事業の事業費確定によりそれぞれ減額するものでございます。

失礼いたしました。4 款繰越金が抜けていましたので、再度ご説明させていただきます。4 款繰越金、1 項 1 目繰越金につきましては、既定額に 5 4 万 4, 0 0 0 円を追加し、5 4 万 5, 0 0 0 円とするものです。内容につきましては、前年度繰越金の追加となっております。

5 款については、説明いたしましたので、省略いたします。

それでは、6 ページをお開きください。歳入合計、既定額から 1, 6 5 7 万 7, 0 0 0 円を減額し、2 億 7 6 万 6, 0 0 0 円とするものでございます。

以上、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第 1 7 号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 1 7 号 令和 4 年度中頓別町下水道事業特別会計補正予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第 1 8 号

○議長（村山義明君） 日程第 5、議案第 1 8 号 令和 4 年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第 1 8 号 令和 4 年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算につきまして、相馬保健福祉課長から説明をさせていただきます。

○議長（村山義明君） 相馬保健福祉課長。

○保健福祉課長（相馬正志君） 議案第18号 令和4年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算についてご説明いたします。

1 ページをお開き願います。令和4年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算。

令和4年度中頓別町の介護保険事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第1条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表歳出予算補正」による。

令和5年3月2日提出、中頓別町長。

このたびの補正につきましては、歳入及び事業総額の変更はございませんので、歳出のみのご説明とさせていただきます。5 ページ目をお開き願います。歳出の補正では、2 款保険給付費の介護サービス及び介護予防サービス給付費を令和4年4月から令和5年1月審査分までの実績を推計し、決算見込みに合わせて予算を精査したところであります。

2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費、1 目居宅介護サービス給付費では、既定額から775万円を減額し、1,591万7,000円とするもので、18節負担金補助及び交付金において、6 ページに内訳がありますが、居宅介護サービス訪問看護から特定施設入居者生活介護までをそれぞれ決算見込みにより精査したものであります。

2 目地域密着型介護サービス給付費では、既定額から60万円を減額し、1,040万円とするもので、こちらも決算見込みにより精査したものであります。

3 目施設介護サービス給付費では、既定額に1,170万円を追加し、1億3,368万円とするものであります。追加の要因としましては、7月に開設した介護医療院における給付費分が増加となったところであります。

4 目居宅介護福祉用具購入費では、既定額から20万円を減額し、5 目居宅介護住宅改修費では既定額から5万円を減額し、それぞれ決算見込みにより精査したものでございます。

2 項介護予防サービス等諸費、1 目介護予防サービス給付費では、既定額から50万円を減額し、2 目介護予防サービス計画給付費では既定額に5万円を追加し、それぞれ決算見込みにより精査したものであります。

7 ページをお開き願います。4 目介護予防住宅改修費では、既定額に25万円を追加し、45万円とするもので、追加の要因としましては当初4件を見込んでおりましたが、2件増加となりまして増加分が不足となったもので今回追加をしたものであります。

6 項1 目特定入所者介護サービス費では、既定額から290万円を減額し、1,510万円とするもので、こちらも決算見込みにより精査したものであります。

2 ページ目をお開き願います。歳出の項、目内の予算の変更のため、補正額及び総額の変更はございません。

以上、簡単ではありますが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお

願いたします。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第18号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号 令和4年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第19号

○議長（村山義明君） 日程第6、議案第19号 令和4年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計補正予算を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第19号 令和4年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計補正予算につきまして、相馬保健福祉課長から説明をさせていただきます。

○議長（村山義明君） 相馬保健福祉課長。

○保健福祉課長（相馬正志君） 議案第19号 令和4年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計補正予算についてご説明をいたします。

1ページをお開き願います。令和4年度中頓別町の後期高齢者医療事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ99万円を減額し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ3,288万6,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年3月2日提出、中頓別町長。

初めに、事項別明細書、歳出からご説明をいたします。10ページをお開き願います。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、既定額から4万5,000円を減額し、166万3,000円とするもので、内容につきましては8節旅費について決算見込みにより予算を精査し、5万8,000円を減額し、11節役務費につきましては保険証の交付に係る郵便料に不足が生じたため1万3,000円を追加するものであります。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項 1 目後期高齢者医療広域連合納付金では、既定額から 9 4 万 5, 0 0 0 円を減額し、3, 1 1 2 万円とするもので、内容につきましては 1 8 節負担金補助及び交付金において保険基盤安定負担金で 1 2 8 万 1, 0 0 0 円の減額、保険料等負担金では保険料収入の額の見込みにより 3 3 万 6, 0 0 0 円を追加するものであります。

6 ページをお開き願います。歳出合計、既定額から 9 9 万円を減額し、3, 2 8 8 万 6, 0 0 0 円とするものであります。

続きまして、歳入についてご説明をいたします。8 ページをお開き願います。1 款後期高齢者医療保険料、1 項 1 目後期高齢者医療保険料では、既定額に 3 3 万 6, 0 0 0 円を追加し、1, 9 6 5 万 9, 0 0 0 円とするもので、1 節現年度分特別徴収保険料で 9 2 万 6, 0 0 0 円を減額、2 節現年度分普通徴収保険料で 1 2 6 万 2, 0 0 0 円を追加し、それぞれ収入見込みによるものであります。

2 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目事務費繰入金では、既定額から 1 7 万円を減額し、3 1 2 万 7, 0 0 0 円とするもので、歳出の 1 款総務費の減額によるものであります。

2 目保険基盤安定繰入金につきましても既定額から 1 2 8 万 1, 0 0 0 円を減額し、9 8 6 万 9, 0 0 0 円とするもので、歳出、2 款後期高齢者医療広域連合納付金での保険基盤安定負担金の減額分に合わせて減額するものであります。

3 款繰越金、1 項 1 目繰越金では、既定額に 1 2 万 5, 0 0 0 円を追加し、1 2 万 6, 0 0 0 円とするもので、前年度の繰越金を計上するものであります。

4 ページをお開き願います。歳入合計、既定額から 9 9 万円を減額し、3, 2 8 8 万 6, 0 0 0 円とし、歳入歳出のバランスを取っております。

以上、簡単ではありますが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第 1 9 号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 1 9 号 令和 4 年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計補正予算は原案のとおり可決されました。

◎休会の議決

○議長（村山義明君） これで本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。明日３月４日から３月７日までは休会としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、明日３月４日から３月７日までは休会とすることに決しました。

◎散会の宣告

○議長（村山義明君） 本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前１０時５９分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

中頓別町議会議長

署名議員

署名議員